

## 動物実験に関する自己点検・評価報告書

武庫川女子大学

2024 年 5 月

令和 5 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書は、文部科学省が策定した「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(以下「基本指針」)(文部科学省告示 71 号 平成 18 年 6 月 1 日)」、環境省が策定した「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準(以下「飼養保管基準」)(平成 18 年環境省告示第 88 号)」及び「武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程(法人規程第 50 号 平成 17 年 7 月 21 日)」に基づき、本学の動物実験に関し、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの期間における基本指針への適合性並びに飼養保管基準の遵守状況について、点検及び評価を実施し、まとめたものである。

令和 6 年 5 月 17 日  
武庫川女子大学 学長

## I. 規程及び体制等の整備状況

## 1. 機関内規程

|  |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。</p>   |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程 遺伝子組換え実験に伴う動物実験に関する内規</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程 医薬用外毒物劇物 取扱内規</p> <p>○標準操作手順書（食物栄養科学部動物実験施設、薬学部実験動物センター）</p> <p>○組織体制図</p>   |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>平成 19 年に「動物の愛護及び管理に関する法律」、環境省の「飼養保管基準」、文部科学省の「研究「基本指針」を踏まえ、日本学術会議が作成した「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」（以下「ガイドライン」）を参考に科学的観点、動物愛護の観点及び環境保全の観点並びに動物実験等を行う教職員・学生等の観点から、動物実験等の実施方法を定めている。（令和 3 年の公私立大学実験動物施設協議会の雛型（第 3 版）に合わせ、同年改訂済み）</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>  |

## 2. 動物実験委員会

|   |
|---|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程</p> <p>○動物実験委員会名簿</p>   |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>基本指針に適合した動物実験委員会を設置しており、その委員構成には動物実験等に優れた識見を有する者、実験動物に関して優れた識見を有する者、その他学識経験を有する者はふくまれている。</p>  |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>   |

## 3. 動物実験の実施体制

|  |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。</p>   |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験計画書（動物実験規程様式-1）</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験結果報告書（動物実験規程様式-2）</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験施設設置承認申請書（動物実験規程-3）</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験室設置承認申請書（動物実験規程-4）</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験施設等廃止届（動物実験規程-5）</p>              |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>本学動物実験規程に実験計画を立案し、所定の様式で申請・審査・承認・報告するように定めている。動物実験計画書は、記述式を多く採用し、3Rに留意し、実験内容を詳細に記載する様式である。また、変更追加承認についても動物実験計画書に記載できる様式になっている。</p> <p>動物実験結果報告書は、動物実験の計画の完了または中止について記載できる様式である。</p> <p>本学動物実験規程に基づき、動物実験委員会は動物実験施設及び動物実験室の立ち入り調査を行い、本学規程に適合していることの審査を経て、学長より許可された施設でのみ実験できる体制としている。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>  |

## 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

|  |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程</p> <p>○武庫川女子大学組換えDNA実験安全管理規程</p> <p>○武庫川女子大学バイオセーフティ管理規程</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程 遺伝子組換え実験を伴う動物実験に関する内規</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程 医薬用外毒物劇物 取扱内規</p>  |

|   |
|---|
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>遺伝子組換え動物実験については、動物実験規程、武庫川女子大学組換えDNA実験安全管理規程が定め、動物実験に特化した遺伝子組換え実験を伴う動物実験に関する内規を作成している。</p> <p>本学では、武庫川女子大学バイオセーフティ管理規程により、病原体の感染動物実験、放射性物質の投与動物実験は対応できる施設が無いため、実験を禁止している。</p> <p>動物実験に使用する医薬用外毒物・劇物に関しては、関連した法規に基づく管理を行っており、動物実験に特化した取扱いの内規を 2022 年度に制定した。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>   |

## 5. 動物実験の飼養保管体制

|   |
|---|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>  |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験施設設置承認申請書（動物実験規程様式-3）</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験室設置承認申請書（動物実験規程様式-4）</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験室施設等廃止届（動物実験規程様式-5）</p> <p>○標準操作手順書（食物栄養科学部動物実験施設、薬学部実験動物センター）</p> <p>○逸走時対応マニュアル</p> <p>○緊急時対応マニュアル</p> <p>○実験動物の飼養（保管）届出済証（食物栄養科学部動物実験施設、薬学部実験動物センター）</p> <p>○特定外来生物の飼養等について（許可）</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が動物実験規程に定められており、確認に必要な各種様式等も適正に定められ、学長承認された飼養保管施設である。また、兵庫県の「動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、飼養保管施設2箇所の施設保管の届出をしている。</p> <p>飼養保管施設2箇所それぞれに実験動物管理者を設置しており、それぞれの飼養保管施設に動物実験施設の飼養保管の標準操作手順書を作成し、逸走時や緊急時の対応マニュアルも整備している。</p> <p>また、特定外来生物については、環境省に届出を出し、許可を得ている。</p>   |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>   |

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

委員会構成員として実験動物に優れた識見を有する外部委員を加えている。

2014 年に「動物実験の相互検証プログラム」に基づく外部検証を受け、さらに 2019 年に「第 2 期外部検証プログラム」に基づく 2 度目の外部検証を受審している。

## II. 実施状況

## 1. 動物実験委員会の活動状況

|  |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>  |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p><input type="checkbox"/> 武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会 議事録</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験計画書 審査記録</p> <p><input type="checkbox"/> 飼養保管施設・動物実験室 視察記録</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験規程に基づいて、学長の諮問機関として委員会を開催し、関連事項に関して審議し、学長に答申及び助言を行っており、その議事録も保存している。</p>  |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>  |

## 2. 動物実験の実施状況

|  |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>   |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p><input type="checkbox"/> 武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験計画書（動物実験規程-1）</p> <p><input type="checkbox"/> 武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験結果報告書（動物実験規程-2）</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の自己点検票（動物実験規程様式2-1）</p> <p><input type="checkbox"/> 飼養保管状況の自己点検票</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会議事録</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験計画書審査記録</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験計画書を審査し、学長の承認を得るとともに、動物実験結果報告書と自己点検票により動物実験の実施状況を把握している。動物実験結果報告書と動物実験の自己点検票の提出は 100%であった。</p>   |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>  |

## 3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

|   |
|---|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。</p>   |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p><input type="checkbox"/> 遺伝子組換え動物実験一覧表</p> <p><input type="checkbox"/> オートクレーブ法定点検記録</p>  |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>薬学部では、安全に実施するために機器の定期的な点検が行われている。食物栄養科学部では、ソフト酸化水による消毒・滅菌を行い、生成装置の保守点検も行っている。遺伝子組換え動物実験を行うのは、法令に適合した、P1A動物施設である。</p> <p>10月に組換え動物1匹の所在不明事件が起こったが、事件発生当日に学内関係部署だけでなく文科省、公私動協への連絡がなされ、盗難事件として警察への届け出を行い、再発防止に向けて施設のカードキー管理区域の拡大と監視カメラの設置等を行い、HP上における事故報告を行った。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>事件後速やかに再発防止のための対策を完了しており、該当せず。</p>  |

## 4. 実験動物の飼養保管状況

|   |
|---|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>  |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p><input type="checkbox"/> 標準操作手順書（食物栄養科学部動物実験施設、薬学部実験動物センター）</p> <p><input type="checkbox"/> 逸走時対応マニュアル</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急時対応マニュアル</p> <p><input type="checkbox"/> 微生物モニタリング記録</p> <p><input type="checkbox"/> 実験動物飼養保管状況の自己点検票</p> <p><input type="checkbox"/> 実験動物搬入届</p> <p><input type="checkbox"/> 実験動物搬入・搬出管理票</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>飼養保管施設ごとに標準操作手順書を作成しており、必要に応じて改訂している。標準操作手順書以外にも逸走時対応マニュアル、緊急時対応マニュアルを作成している。</p> <p>また、年に2回の微生物モニタリングの実施により動物実験の健康管理や施設の衛生管理を実施している。</p>   |

## 4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

## 5. 施設等の維持管理の状況

## 1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

## 2) 自己点検の対象とした資料

- 実験動物飼養保管状況の自己点検票
- 小動物飼育システム装置稼働点検作業報告書
- 動物実験施設入退室者管理記録
- 飼養保管施設・動物実験室視察記録
- 動物実験施設温湿度モニタリング記録
- オートクレーブ法定点検記録

## 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管施設及び動物実験室は、設置時に動物実験規程に則り、学長承認を得た施設である。さらに、年に1度動物実験委員会による視察を行い、適正に維持管理していることを確認している。

また、食物栄養科学部、薬学部の両施設で専用のカードキーを用いた入退室システムを導入し、関係者以外が立ち入らないように管理している。しかし、動物の所在不明事件の際に、洗浄室に通じるドアの施錠に不備が見つかったことから、洗浄室や準備室等のドアについてもすべてカードキー管理とした。また、食物栄養科学部、薬学部ともに監視カメラを設置し、入退出者の監視体制を強化した。また、空調設備等の設備点検もされ維持管理している。

## 4) 改善の方針、達成予定時期

セキュリティ管理の問題点を再検討し、すでに対処しているため該当せず。

## 6. 教育訓練の実施状況

## 1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

## 2) 自己点検の対象とした資料

- 2023年度動物実験教育訓練実施記録
- 教育訓練受講者名簿
- 教育訓練資料（スライド・動画）
- 教育訓練受講課題
- 公私立大学実験動物施設協議会 実験動物管理者の教育訓練修了証

|  |
|--|
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>教育訓練の実施記録等によって基本指針に則した教育訓練を実施している。春と秋に開催した教育訓練はいずれも対面方式で実施し、課題テストに受講者全員が合格した。</p> <p>また、施設管理者、実験動物管理者等の教育訓練を実施するものが、学外の研修会等を受講し、専門情報を習得している。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>  |

## 7. 自己点検・評価、情報公開

|  |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>○武庫川女子大学動物実験に関する自己点検・評価報告書</p> <p>○武庫川女子大学動物実験委員会ホームページ (<a href="http://www.mukogawa-u.ac.jp/~animal/">http://www.mukogawa-u.ac.jp/~animal/</a>)</p>            |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>大学の情報公開ページに国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会の定める情報公開項目に基づき情報を公開している。</p>  |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>ホームページの情報公開内容をより分かりやすいものにするため、随時内容の更新を進めている。</p>   |

## 8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

|   |
|---|
| <p>特定外来生物であるウシガエルの飼養保管等については、環境省の許可を得て実施しており、必要な報告も適切に行っている。</p> <p>兵庫県条例に基づき、兵庫県への届出をおこなっており、兵庫県が実施する施設管理者の教育訓練についても施設管理者だけでなく、動物実験委員会メンバーは積極的に参加している。</p> |
|---|